

マージン率に係る情報

株式会社 東 邦 技 術

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和7年度（令和6年10月～令和7年9月）

記

1. 令和7年9月30日付け派遣労働者数15人
2. 令和7年度 派遣先事業所数6件
3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額35,849円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額21,165円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
41.0%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 事務所内 045-720-3461

訓練の内容	対 象 者	方 法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新入社員教育	新卒入社員					
技能研修 1	入社1年目					
技能研修 2	入社2年目～5年目	1	1	1	1	176
技能研修 3	入社6年目～10年目					
リーダー育成研修	入社8年目以上					
事務研修	事務用機器操作員					

7・派遣労働者の待遇の決定に係わる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間 令和9年3月31日）

・協定労働者の範囲（派遣されている従業員）

8・その他労働者派遣事業の業に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記の通り法定福利費、事務所経費等弊社の運営経費等を含んだものです。

